

ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ



やおつ

議会だより

No.179 2020.8



STOP CORONA

～大切な人を守るため、今できること～



家からでるときは
マスクを着用



できるだけ
2m以上の距離を



こまめな換気で
空気の入れ替え



遊びに行くなら
屋内より屋外へ



こまめな
手洗い・うがい・消毒



自分の体調に敏感に



● 令和2年度一般会計補正予算案

など26議案を可決・承認

● 「子どもの虐待に対する対応について」

など7氏が一般質問

令和2年第3回定例会は、去る6月8日に招集され、同月15日までの8日間の会期で開かれました。本会議初日には、金子町長から行政報告と提案理由の説明があり、続いて執行部から提出議案11件（専決処分1件、条例関係8件、予算関係1件、その他1件）の説明と質疑がおこなわれ、各常任委員会にそれぞれ議案の審査を付託し散会しました。

本会議最終日の15日には、一般質問を行い、「子どもの虐待に対する対応について」など7名の議員が、新型コロナウイルス感染症予防のため自席に立ち、町長を始め執行部の見解をたどしました。この様子はCCネットにより生中継と録画放送されました。

次に、令和2年度八百津町一般会計補正予算（第4号）の追加提案があり、議案説明と質疑が行われた後、各常任委員会に審査を付託しました。その後、各常任委員会委員長から付託された案件についての審査の経過及び結果の報告があり、採決の結果、全議案を原案のとおり承認・可決しました。

続いて、追加提案された14議案（八百津町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて）について説明と質疑が行われ、採決の結果、同意することに決定され、今定例会を閉会しました。

「やおっち ふるさと応援券」

有効期限は令和2年8月31日まで

※有効期限を過ぎた応援券は無効となり利用できません。



いごな いびが 決まらまじた



専決処分

▼令和2年度八百津町一般会計補正予算(第2号)

新型コロナウイルス感染症の影響により、就学の継続が難しくなっている大学生等に緊急的な経済援助を行うため。

条例

▼佐藤金五奨学基金条例の一部を改正する条例

基金を財源に充てることができ、要件に、町内の小学校及び中学校の教育の振興を図ることを加えるため。

▼八百津町分担金徴収条例の一部を改正する条例

岐阜県ライフライン保全対策事業に対する分担金の徴収について定めるため。

▼八百津町放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例

町長が特別な理由があると認められる場合に利用料を減免するため。

▼八百津町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が施行され、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置が講じられるため。

▼八百津町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける被保険者等に係る傷病手当金の支給に関する特例を定めるため。

▼八百津町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

後期高齢者医療広域連合が行う、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に係る申請を受け付けるため。

▼八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免措置について定めるため。

▼八百津町介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第1号被保険者の保険料の減免措置について定めるため。

予算

▼令和2年度八百津町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に各々77万6千8百円を追加し、70億9千47万9千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。
総務関係：公民分館整備費補助金及び戸籍関係システム改修委託

料で1362万5千円の追加。
民生関係：新型コロナウイルス感染症対策として福祉医療対象者等の受給者証更新手続きに伴う経費で110万3千円の追加。

児童福祉関係：新型コロナウイルス感染症対策として各保育園・放課後児童クラブ等の備品購入費及びひとり親等支給付金ほかで733万1千円の追加。

衛生関係：新型コロナウイルス感染症対策として消毒液等消耗品費で182万1千円の追加。

商工関係：新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金及びタウンプロモーション事業で90万2千円の追加。

消防関係：消火栓整備負担金、ライフライン保全対策事業委託料及び防災対策用備品購入費で1613万9千9百円の追加。

教育関係：夏休み短縮に伴う学校支援員等人件費及びGIGAスクール構想に伴う委託料・借り上げ料・備品購入費等で2872万9千9百円の追加。

財源内訳は、分担金296万4千円、国庫補助金9600万3千円、県補助金233万3千円、寄附金100万円、繰入金822万8千円、諸収入1500万8千円等となっております。

▼令和2年度八百津町一般会計補正予算(第4号)

主な内容は次のとおりです。
民生関係：新型コロナウイルス感染症対策として各保育園・放課後児童クラブの施設整備工事費及

び備品購入費の追加。
教育関係：新型コロナウイルス感染症対策として各小・中学校の施設整備工事費及び備品購入費の追加。

その他

▼町道の路線認定(認定する路線) 伊岐津志・錦織線支線(錦織)

人事

▼八百津町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

7月19日に任期満了となる農業委員会委員について、「農業委員会等に関する法律」第8条1項の規定により、任命に対する同意を求めます。任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。同意された方は左記のとおりです。(敬称略)

- 神谷 哲朗(八百津)
- 久保田良平(〃)
- 岩井 立弥(〃)
- 白木 誠治(伊岐津志)
- 小倉 美孝(〃)
- 宮島 孝美(和知)
- 大脇 重敏(〃)
- 石井 弘幸(〃)
- 大杉 満正(〃)
- 伊藤 幸雄(久田見)
- 山田 元美(〃)
- 山田 征史(〃)
- 吉田 惣一(福地)
- 河方 恭平(潮南)

6月定例会 議案等の審議結果

(○…賛成、×…反対、－…議長（長谷川泰幸）は採決に加わらない)

議案等名	結果	議員名									
		安藤 峰行	赤塚 孝博	後藤香代里	後藤 一夫	長谷川泰幸	林 俊宏	館林 久宜	加藤 良治	山田 勉	三宅 和行
令和2年度八百津町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
専決処分した事件について（令和2年度八百津町一般会計補正予算（第2号））	承認	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
佐藤金五奨学基金条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町分担金徴収条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
令和2年度八百津町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
町道の路線認定について	認定	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（14名の任命）	同意	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○

第2回議会臨時会

第2回議会臨時会が令和2年5月8日招集され、会期を1日として開かれました。今回提案された案件は、8件（条例関係4件、予算関係2件、その他2件）で原案のとおり可決・承認されました。

専決処分

▼八百津町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、八百津町税条例等の一部を改正するものです。

▼八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、八百津町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

▼八百津町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布されたこと及び民法の一部を改正する法律の施行に伴い、八百津町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものです。

▼令和元年度八百津町一般会計補

正予算（第8号）

主な内容は次のとおりです。
諸支出金：後年の森林環境整備のため森林環境譲与税を基金に積み立てるもので、財源は一般財源となります。

▼損害賠償の額の決定

令和2年2月27日に発生した自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解を報告し承認を求めるものです。

条例

▼八百津町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が施行され、第1段階から第3段階までの第1号被保険者の減額賦課に係る減額幅を引き上げることができることとなったため。

予算

▼令和2年度八百津町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に各々11億5079万1千円を追加し、69億9679万1千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

総務関係：特別定額給付金給付事業及びふるさと応援券交付事業で11億3629万8千円を追加。

民生関係…子育て世帯臨時特別
給付金事業で1258万1千円を
追加。

衛生関係…新型コロナウイルス
感染症対策事業で需用費及び備品
購入費136万7千円を追加。

商工関係…公園等の自粛用バリ
ケード等の購入費6万3千円を追
加。

教育関係…小・中学校保健特別
対策事業で需用費及び備品購入費
48万2千円を追加。

その他

▼財産の取得

東部地区デマンド交通用自動車
を購入するため、関係条例等の規
定により議会の議決を求めるも
です。

○物品名 東部地区デマンド交通
用自動車

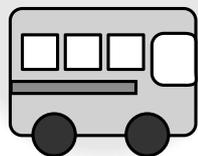
○数量 3台

○方法 指名競争入札

○価格 877万1202円

○相手方 (有)松浦モータース

代表取締役 松浦 真澄



5月臨時会 議案等の審議結果

(○…賛成、×…反対、―…議長(長谷川泰幸)は採決に加わらない)

議案等名	結果	議員名									
		安藤峰行	赤塚孝博	後藤香代里	後藤一夫	長谷川泰幸	林俊宏	館林久宜	加藤良治	山田勉	三宅和行
専決処分した事件の承認について (八百津町税条例等の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
専決処分した事件の承認について (八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
専決処分した事件の承認について (八百津町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
専決処分した事件の承認について (令和元年度八百津町一般会計補正予算(第8号))	承認	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
専決処分した事件の承認について (損害賠償の額の決定及び和解)	承認	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
八百津町介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
令和2年度八百津町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
財産の取得について	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○

GIGAスクール構想

GIGAスクール構想とは、義務教育を受ける
児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速
ネットワーク環境などを整備する計画です。その
目的は子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教
育の実現にあります。



一般質問から

主な質問と答弁の要旨



館林久宜議員



問 子どもの虐待に対する対応について

子どもの虐待に対する取り組み・考え方・対処方法がどのようにになっているのか。また、事案発生時には確実に「子ども相談センター」に繋げる体制になっているのかを伺う。

答 (上野健康福祉課長) 当町におきましても、要保護児童対策地域協議会を設置しており、子ども相談センター、保健所、警察、教育委員会、民生児童委員、町内保育園、健康福祉課等で構成しております。

家庭内の閉鎖的空間で起こる児童虐待は、表面化しにくく見過ごされやすいものであることから、地域の見守りが必要であります。また、迅速に関係機関と連携が取れ

るかどうかが、重要であります。常に虐待に対する意識を持ち、虐待の兆候を見逃さないよう、子どもと保護者に接するようにしております。

引き続き、中濃子ども相談センターを中心に、児童虐待に対応する取り組み体制の強化に努めると共に、日頃から関係機関との意思疎通を図り、顔の見える関係を作り上げ、早期発見、早期対応に努めてまいります。

Q2 教育現場での具体的な対応について伺う。

答 (掘部教育長) 教職員は、学校で常に子どもに接していることから、子どもへの虐待を発見しやすい立場にあります。そのことを自覚して、虐待の早期発見に努めなければなりません。そして、躊躇なく行動することが大切であると、指導をしています。

そして、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合、直ちに校内チーム会議を開き協議します。そして、速やかに中濃子ども相談センター及び教育委員会に通告します。

教育委員会は、内容・家庭の状

況等の情報を健康福祉課と共有します。また、中濃子ども相談センターと共に、当面の援助方針を立て、それに基づいた対応を行うことになり、場合によっては、保護者に指導助言、カウンセリング等を行います。

Q3 「ダイヤル189」について伺う。

答 (上野健康福祉課長) 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(いちはやく)は、虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。地域を特定して、管轄の児童相談所に電話を転送する仕組みとなっております。通話料は無料です。中濃子ども相談センターでは、日中はもちろん、夜間においても24時間体制で対応することになっております。

この、ダイヤル「189」につきましては、様々な機会におきまして、周知の徹底と共に、町民の皆様の子どもの虐待防止に対する関心も高めてまいります。



赤塚孝博議員



問 新型コロナウイルス等の発生時における避難所等について

気象災害等が発生する時期を迎えるにあたり、災害等発生時における避難所等の対策について伺う。

答 (岩井防災安全室長) 5月に岐阜県が発表しました避難所運営ガイドラインの新型コロナウイルス感染症対策編に準じて、八百津町避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」を別編集として作成を進めています。また、ガイドラインに沿って避難所の防疫強化を図る備品の充実を図っております。

安心安全で災害に強いまちづくりに、町民の皆様の「自助」「互助」は欠かせません。ハザードマップや指定避難所の確認、また避難所以外の場所、例えば親せきや友人宅、自治会の公民分館など一時避難場所の検討や、避難者カードの事前準備、非常食や水の備蓄

に加えて、新型コロナウイルス感染症の対策としてマスクや石鹸、消毒、体温計といった備品の準備など自助の取り組みをお願いしてまいりたいと思っています。また「共助」では、引き続き自主防災組織の設立や活動の支援、避難所の運営などご協力をお願いしてまいります。

Q2 早急に町民の方へ周知が必要であると思いますが具体的な方法を伺う。

答 (岩井防災安全室長)

現在作成を進めています避難所運営ガイドラインでは、避難所の受付時に避難者カードや健康状態カードの提出をお願いすることとなります。その様式については町内全世帯へ配布する予定です。その折に、自助の取り組みについても配布し、周知を図りたいと考えています。

また、CCネットを活用して防災関係の番組の制作につきまして方法のひとつとして考えていきたいと思っています。



後藤 一夫 議員



問 学校再開にあたっての対応について

Q1 6月1日から学校が再開されていますが、休業期間を短縮するだけで、授業日数や各教科の学習時間等が確保できるのか。また、教室でエアコン使用時の密閉を避けるための換気方法を伺う。

答 (堀部教育長)

標準時間を確保するため、「午前中に授業を行い、終業式等を午後に行う。1日の授業時間を6時間授業にする日をつくる。行事等の削減をする。」など授業時間の確保に努めたいと思います。

なお、主体的・対話的な学びに力を入れ、子どもたちに学びの楽しさを実感させるなど、授業の工夫にも力を入れていきたいと考えます。

また、教室の換気で重要なことは「室内の空気を常に動かし、ウイルス濃度が高くなる空気のように

みをつくらないこと」と思います。エアコン使用時も外窓と廊下側の窓を開ける。そして、換気扇や扇風機を併用することを考えています。

Q2 休み時間の密集・密接回避の指導について伺う。

答 (堀部教育長)

感染リスクを下げるための効果的な手段には、「飛沫感染対策」としてマスクの着用、「接触感染対策」として手洗いや消毒用アルコールによる手指消毒があります。

具体的には、子ども同士お互いの体が、接触するような遊びを避ける。会話する際、一定の距離を保ち大声で話をしない。遊具やボール等を使用する場合は、手で目・鼻・口等を触らない。マスクを着用しないときは、十分な距離を確保するなどです。

Q3 学校でのマスク着用について伺う。

答 (堀部教育長)

熱中症のリスクを避けるため、気温・湿度が高い登下校時には、マスクを外しても良いとしている。ただし、子どもの距離を2メートル程度空けて集団登校をしています。また、授業中はマスクを着用していますが、体育の授業につきましては、身体へのリスク

を考慮して、2メートル以上の距離を確保しマスクを外しても良いとしています。

山田 勉 議員



問 売上げが急減した中小企業等の支援について

Q1 当町の中小企業等支援対策として、商工会等どのような支援を考えているか伺う。

答 (大鋸地域振興課長)

八百津町におきましても、休業要請に基づいて休業や時間短縮営業をされた事業者に対し、50万円の協力の給付を、八百津町3分の1、県3分の2の補助で行ってきたところでございます。

各世帯に配布しました、1万円分の「やおちち ふるさと応援券」は町内事業者の景気対策と、町民個人の消費喚起を図る事業として、町内で133の事業者に参加いただいております。使用期限を8月31日とする事で、早期的な景気経済の回復対策としております。

雇用対策としては、町内在住者を雇用した事業者に対する1人あたり10万円を交付する「雇用促進奨励金交付事業」や、「中小企業及び小規模企業支援融資利子補給制度」など融資関連につきまして継続して実施しております。現在、各事業の実施にあたりましては、商工会と連携し、一体となつて取り組んでいます。

今後実施していく事業者対策につきましては、商工会の意見も伺いながら、長期的な視野に立った経済対策を模索してまいりたいと思います。

林 俊宏 議員



問 新型コロナウイルス感染症対策に伴う、行事計画の方向性について

Q1 杉原千畝記念館等の公共施設の対応を含め、今年度計画されている行事等の工程等を伺う。

答 (石井総務課長) 八百津町新型コロナウイルス

対策本部対策会議及び岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議等の決定を踏まえた、「新型コロナウイルス感染症の関連情報」を情報紙並びにホームページに掲載し、感染拡大の防止や予防の周知・徹底を行ってまいりました。今後感染リスクをコントロールしながら、イベント・行事の開催や施設の開放を行っていく必要があります。県から示されました「コロナ社会を生き抜く行動指針」を参酌し、他の市町村の動向を見ながら、入場者数の制限など3密回避の対策や、利用者の健康チェックの実施など、感染防止対策にご理解・ご協力をいただきながら、公民館や体育施設をはじめ、杉原千畝記念館なども利用を開始したところであります。

なお、年内行事の方向性につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、実施月の3カ月前を目途に、開催・中止・延期の判断を行ってまいります。今後も、各種行事・イベントの対応が決まり次第、広報紙並びにホームページ等で周知させていただきます。

Q2 年間スケジュールを考えると、より早い決断等が必要になると思うが、どのように考えているか伺う。

答 (石井総務課長) 関係機関及び主管課と調整

し早く決定していきます。地域の情報番組（CCネット）を活用して発信をしてはどうか伺う。

Q3 (石井総務課長) CCネットと協議は重ねましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により勤務体制等が変更されたため、十分な情報発信ができませんでした。今後においても、協議を重ね情報発信ができるように努めます。

加藤 良治 議員



問 コロナ禍からの脱却への方針・方策について

Q1 町としての長期的・継続的な支援策、又は方針について伺う。

答 (石井総務課長) 当町の自主財源の内、社会保障費・公債費等義務的経常経費が占める割合は他の地方公共団体と同様に大きく、町単独でコロナ対策に充てる資金は限られています。

町の果たすべき役割としましては、地域住民と直接向かい合い、意見を傾聴しながら地方創生臨時交付金等を活用した地域の実情に応じた施策を展開していくということになります。

Q2 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者等を支援するための経営相談について伺う。

答 (大鋸地域振興課長) 当町では、毎月第3月曜日に「やおつビジネス相談窓口」という相談窓口を「岐阜県よろず支援拠点」にご協力いただき開設しています。

創業支援、IT活用、商品開発や販路拡大など、専門家が様々な相談に無料で乗っていただける事業として実施しており、毎年広報でもご案内をしています。今後も、この相談窓口を有効に活用しつつ支援を行っていきたくと考えております。

不耕作地の放置は、周辺への雑草・病害虫の拡大の原因となり、火災やゴミの不法投棄・交通の障害・景観を損なうなど、生活環境にも悪影響を及ぼします。これらのことをご理解いただき、草刈り、防草シートなどの適正な管理をお願いします。





問 コロナ禍の新生活様式に伴い、行動記録表の配布について

Q1 今後の不測の事態に備えて、日頃からの行動を記録する「行動記録表」を町民に配布して、感染症予防の一つとしてはどうか伺う。

答 (上野健康福祉課長) 一人ひとりが行動を記録することは、クラスター発生時の追跡対策と、何より感染経路不明者の感染経路追跡対策に有効であると認識しております。町といたしまして、町民の多くの皆さんに実践していただけるよう、参考となるものを作成し、ホームページへの掲載と配布につきましても検討します。

Q2 岐阜県感染警戒QRシステムについて伺う。

答 (上野健康福祉課長) 不特定多数の方が利用する岐阜県内の店舗、集客施設等で感

染者が発生した場合、同じ日に訪れた方にメールを送信し、必要な対応を促すことにより感染拡大を防止するシステムです。役場本庁のほかに、ファミリーセンター、保健センター、福祉センターにも設置しており、順次増やしていく予定です。今後、自治会文書やホームページ等で周知を図ります。

八百津町議会 9月定例会は 9月8日(火) 開会の予定です

一般質問の様子はCCNet(地デジ12ch)で生中継・録画放送されます

詳細は議会事務局までお問い合わせください

☎ 43-2111(内線2302)

議会日誌

(令和2年4月から令和2年6月)

[4月]

- 1日 ○町職員辞令交付式
- 22日 ○新丸山ダム事業説明会
○議会全員協議会
- 27日 ※例月出納検査
- 28日 ※随時監査

[5月]

- 8日 ○議会運営委員会
○議会全員協議会
○建設文教常任委員会・総務民生常任委員会
○第2回議会臨時会
- 25日 ※例月出納検査
- 26日 ※随時監査

[6月]

- 3日 ○議会運営委員会
○議会全員協議会
- 8日 ○議会全員協議会
○第3回議会定例会開会

- 11日 ○建設文教常任委員会・総務民生常任委員会
- 15日 ○議会全員協議会
○建設文教常任委員会・総務民生常任委員会
○第3回議会定例会閉会
- 17日 ○新型コロナウイルス感染症対策に関する意見交換会
- 25日 ○可茂町村議会議長会第1回議長会
○新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書の提出
※例月出納検査
- 26日 ○町地域公共交通協議会
※決算審査(水道・下水道事業会計)



新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書を提出

この提言書は、町民が一体となって、感染拡大防止と地域経済活性化の両立を目指す観点から、各議員が実情に応じてまとめたものです。

《生活支援事業》

《事業者継続事業》

《感染拡大防止事業》



6月17日、新型コロナウイルス感染症対策に関する意見交換会を開催。

6月25日、八百津町役場公室で町議会を代表して長谷川泰幸議長が、新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書を、金子町長に手渡しました。



以上3事業を、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用して行うよう提言しました。

長谷川議長は、「八百津町では、やおちふるさと応援券や大学生への奨学金など、すでに新型コロナ対策として、多くの良い事業を迅速に進めていただいています。この提言書には、議員10名の思いが込められています。くみ取れるものがあれば、ぜひご検討ください」と語りかけました。

また、これを受け、金子町長は、「議員のみなさんのお知恵もお借りして、町民のみなさんのために、よりよい政策を進めていきたいと考えています。慎重に検討して、真摯に対応させていただきます」と語りました。



故・井戸治一氏の叙位伝達

元町議会議員であり過日逝去された故・井戸治一氏は、昭和50年9月から8期32年の永きにわたり町議会議員として在職され、本町発展にご尽力されました。

その生前の功績が認められて正六位に叙され、位記を伝達させていただきました。ご冥福を心からお祈り申し上げます。